

## 二級水系 白岩川・上市川及び中川流域治水プロジェクト協議会

令和8年2月3日(火)14:30～  
立山土木事務所 3階会議室

### 次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 流域治水プロジェクトの概要等
4. 流域治水プロジェクト更新(案)について
5. 意見交換等
6. 閉会

### 配布資料

- 資料ー1 最近の流域治水の話題
- 資料ー2 流域治水プロジェクト協議会規約
- 資料ー3 白岩川水系流域治水プロジェクト更新(案)
- 資料ー4 上市川水系流域治水プロジェクト更新(案)
- 資料ー5 中川水系流域治水プロジェクト更新(案)

# 白岩川・上市川及び中川流域治水プロジェクト協議会

## 出席者名簿

(2月3日(火))

機 関 名	所 属	役 職	氏 名
富山市	河川整備課		
滑川市	建設課		
立山町	建設課		
舟橋村	住民生活課		
富山県	新川農林振興センター		
〃	富山農林振興センター		
〃	新川土木センター		
〃	立山土木事務所		
〃	〃		
〃	〃		
〃	白岩川ダム管理事務所		
〃	農村整備課		
〃	森林政策課		
〃	砂防課		
〃	都市計画課		
〃	〃		
〃	建築住宅課		
〃	河川課(事務局)		
〃	〃		
〃	〃		
(国研)森林整備センター	富山水源林整備事務所		
中部森林管理局	富山森林管理署		
北陸農政局	農村振興部		
	農村振興部 設計課		
富山地方气象台			
あいの風とやま鉄道(株)	運輸部施設課		
NPO 法人富山県防災士会			
富山市自治振興連絡協議会			
滑川市自治会連合会			
上市町区長協議会			
立山町区長会			
舟橋村自治会連合会			

## 資料 1 最近の流域治水の話題

二級水系 白岩川・上市川及び中川流域治水プロジェクト協議会  
令和8年2月3日（火）

# 令和7年度 最近の流域治水の話題

富山県 土木部 河川課



# 1 流域治水について(「流域治水」の基本的な考え方)

- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

## 堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



## 被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

## 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模(例えば、1/10,1/30など)の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

# 1 流域治水について(「流域治水」の施策イメージ)

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

### 流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/  
住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供

金融による誘導の検討

### 氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消

多段型水害リスク情報を発信

### 避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

### 住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

### 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

県：都道府県 市：市町村 [ ]：想定される対策実施主体

# 2 富山県の近年の災害発生状況

## ○令和5年の豪雨災害

6月28日 豪雨



護岸欠損による被災状況

7月12日 梅雨前線豪雨



斜面崩壊(南砺市砂子谷)

河川の氾濫や斜面崩壊など甚大な被害が発生  
(住宅被害 床上浸水79戸 床下浸水734戸)

※記録的短時間大雨情報の発表、富山県で初めて線状降水帯を観測  
白岩川ダムと和田川ダムで緊急放流を実施

## ○令和6年能登半島地震

(国)359号(小矢部市内山地内)



道路崩落

上庄川(氷見市加納ほか地内)

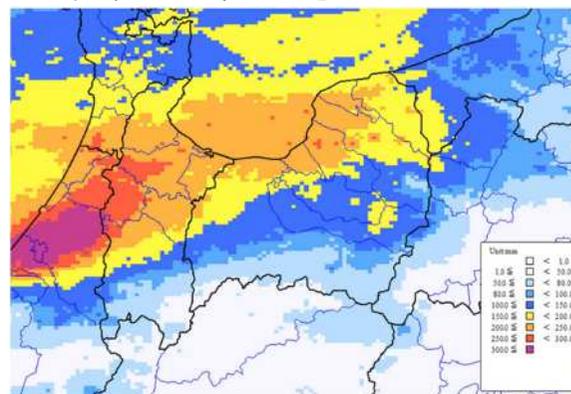


堤防損傷

住宅や公共土木施設に甚大な被害が発生  
(住宅被害 約22,800棟、公共土木施設被害 413件)

※富山県で観測史上最大の震度5強を観測

## ○令和7年8月6日からの大雨【速報値】



前線や低気圧の影響により、  
県内8月の平年の1か月分を  
半日で超える降水量を記録

【アメダス】

砺波 206.5mm/24h  
南砺高宮 201.5mm/24h※  
※観測史上1位

小矢部川(高岡市佐加野地内)



富山県高岡市佐加野 長江

一級河川小矢部川水系小矢部川(直轄)  
氾濫危険水位を超過

※観測開始後3番目の水位を記録

黒石川(高岡市福岡町本領地内)



県管理河川の氾濫等により浸水  
被害が発生

(公共土木施設被害 34件)

# 3 治水対策の効果事例

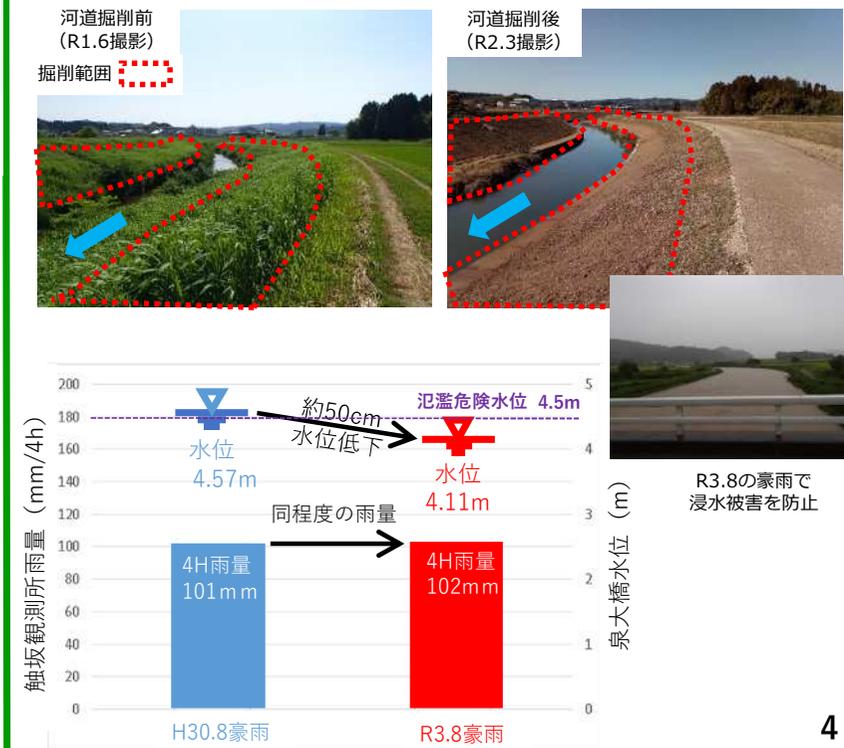
## ○二級河川沖田川（滑川市）の放水路整備

- 平成13、20、24年の豪雨で滑川市内の住宅密集地で浸水被害が発生
- このため、放水路整備等の治水対策を実施
- 令和7年8月の豪雨では、平成24年と同等以上の累計雨量であったが、溢水による浸水被害を防止した



## ○二級河川上庄川（氷見市）の河道掘削

- 平成30年8月の豪雨で水田等に浸水被害が発生
- このため、河道掘削を実施
- 令和3年8月の豪雨では、平成30年8月と同等の累計雨量であったが、水位が約50cm低下し、越水による浸水被害を防止した



# 4 関係者との協働による流域治水の取組み

## ○河川、ダム の水位情報のメール配信



富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位の情報をメールでお知らせします

受け取りたい河川の水位やダムの貯水位が登録した基準値を超えた場合に、スマートフォンやパソコン、携帯電話にメールが配信されます。

河川が増水し水位の基準値を超えたり、ダムの貯水位が上昇し、基準値を超えたりすると自動的にメールが配信されます。

事前に受け取りたい河川やダムの情報を登録（〇〇観測所の〇〇水位）

洪水時における住民避難や水防活動を支援するため、「とやま河川メール」の運用を開始

基準値を超えた場合に登録された方にメールでお知らせ

## ○ダムの緊急放流を想定した防災訓練の実施



情報の取得方法や避難時の注意点等に関する説明

避難所へ参集する住民



県、市町村、住民が連携して実施し、河川やダムからの情報と避難行動のつながりを確認（R7 白岩川ダム、和田川ダム）

## ○イベント等で普及・啓発活動



流域治水をテーマとした市民向けイベントへの参加



県内の小学校で水防災・流域治水学習を実施（出前講座）

## ○「田んぼダム」の研修会の実施



「田んぼダム」で地域を水害から守ろう!!

「田んぼダム」ってなに？

「流域治水」の仕組みのひとつであり、田んぼが水と向き合っている田んぼを有効活用して、大雨時に一時的に田んぼに水を溜め、洪水時に溢れる水の量を減らす取組みのことです。

「田んぼの継ぎ目」

「田んぼダム」実施

「田んぼダム」効果

「田んぼダム」効果

富山県



流域治水の取組みの一つとして、「田んぼダム」の取組みを推進するため、農業関係者向けの研修会を開催

# 5 持続可能なインフラの維持管理(老朽化対策の推進)

## ○水門やダム施設の計画的な維持管理・更新



松川排水門 (富山市)



扉体劣化状況



対策前



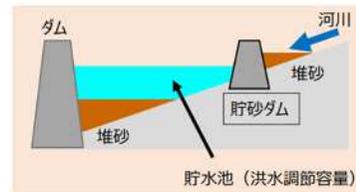
対策後

室牧ダム (富山市)



## ○ダムの堆砂対策

白岩川ダムの堆砂状況



貯砂ダム イメージ図

## ○ダムの遠隔操作の試行



山間僻地にある利賀川ダム



落石

ダムへの危険なアクセス道路

## ○堤防草刈りの負担軽減と効率化



ラジコン型草刈り機械を貸出し



# 6 特定都市河川について(指定等の状況)

## 特定都市河川の指定等の状況(令和7年10月1日時点)

国土交通省

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**35水系410河川**が指定されている(法改正前:8水系64河川、法改正後:28水系346河川)

○流域水害対策計画は、**21水系315河川**で策定されている(法改正前:7水系55河川、法改正後:14水系260河川)

【凡例】

- ◇ : 法改正前 指定済み特定都市河川(代表河川)
- ◆ : 法改正後 指定済み特定都市河川(代表河川)





## 資料 2 流域治水プロジェクト協議会規約

# 白岩川・上市川及び中川流域治水プロジェクト協議会

## 規 約

### (設置)

第1条 「白岩川・上市川及び中川流域治水プロジェクト協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (目的)

第2条 協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、白岩川・上市川及び中川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水プロジェクト」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 流域治水の全体像を共有・検討。

二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ。

四 その他、流域治水に関して必要な事項。

### (協議会の公開)

第5条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。

### (協議会資料等の公表)

第6条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

### (事務局)

第7条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、富山県土木部河川課が行う。

### (雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

### (附則)

第9条 本規約は、令和3年7月29日から施行する。

改 正 令和5年2月14日

改 正 令和6年1月31日

別表 1

構 成 員	備 考
富山市 建設部 河川整備課長	
滑川市 建設部 建設課長	
上市町 建設課長	
立山町 建設課長	
舟橋村 住民生活課長	
富山県新川農林振興センター 管理検査課長	
富山県富山農林振興センター 管理検査課長	
富山県新川土木センター 次長	
富山県富山土木センター立山土木事務所 所長代理	
富山県 農林水産部 農村整備課 主幹	
富山県 農林水産部 森林政策課 主幹	
富山県 土木部 砂防課 主幹	
富山県 土木部 都市計画課 主幹	
富山県 土木部 建築住宅課 主幹	
富山県 土木部 河川課 主幹	事務局
富山森林管理署 署長	
森林整備センター富山水源林整備事務所 所長	
NPO法人富山県防災士会	オブザーバー
北陸農政局 地方参事官	オブザーバー
富山地方気象台 防災管理官	オブザーバー
あいの風とやま鉄道(株)	オブザーバー
富山市自治振興連絡協議会 会長	オブザーバー
滑川市自治会連合会 会長	オブザーバー
舟橋村自治会連合会 会長	オブザーバー
上市町区長協議会 会長	オブザーバー
立山町区長会 会長	オブザーバー